

第1回小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター 指定候補者選定委員会 会議録

- 1 日時 令和元年7月1日(月)午後2時から午後3時45分
- 2 場所 小田原市役所 市議会第3委員会室
- 3 出席者 野口委員、中谷委員、池田委員、丸田委員、安藤委員、北村委員、石塚委員
事務局 図書館：古矢館長、野村副館長、内田副館長、遠藤係長、藤岡主任
子育て政策課：山下課長、柳澤副課長、石渡主任
- 4 資料
 - ・次第
 - ・資料1 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会について
 - ・資料2 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会規則
 - ・資料3 指定管理者制度について
 - ・資料4 小田原市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例
 - ・資料5 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センターについて
 - ・資料6 指定管理者の募集方法について
 - ・資料7-1 小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定管理者募集要項
 - 7-2 共通業務仕様書
 - 7-3 小田原市立小田原駅東口図書館管理運営業務仕様書
 - 7-4 おだびよ子育て支援センター管理運営業務仕様書(参考資料)
 - ・【参考】お城通り地区再開発事業広域交流施設6階レイアウト図(案)
 - ・小田原市図書館運営方針
 - ・小田原市図書館条例
 - ・小田原市図書館条例施行規則
 - ・小田原市子育て支援センター管理運営方針
 - ・地域子育て支援拠点事業の実施について(「厚生労働省雇用均等・児童家庭局長」通知)
 - ・小田原市子育て支援センター条例
- 5 会議内容
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 教育長あいさつ

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局職員自己紹介

(5) 正副委員長の選出

野口委員が副委員長、奥山委員が副委員長に決定した。

(6) 諮問

「小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者の選定について」諮問を行った。

(7) 議題

ア 【議題1】小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会について

委員長：それでは、議題（1）小田原市立小田原駅東口図書館及びおだびよ子育て支援センター指定候補者選定委員会について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料1、2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明について何か意見や質問があるか。

（発言なし）

イ 【議題2】指定管理者制度について

委員長：それでは、議題（2）指定管理者制度について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料3、4に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明について何か意見や質問があるか。

委員長：子育て支援センターについて、市内に他にもあると思うが、それらは直営か、それとも指定管理者制度を導入しているのか。

事務局：子育て支援センターは、「おだびよ子育て支援センター」を含めて4施設あり、現在は全施設が業務委託で運営している。今回、小田原駅西口近くで運営している「おだびよ子育て支援センター」が新しい施設に移設し、それに合わせて、今後、全施設でいっせいに指定管理者制度を導入する。

委員長：それでは、「おだびよ子育て支援センター」と同じ事業者には、他の箇所も指定管理で任せるという理解でよろしいか。

事務局：今回の本選定委員会では、「おだびよ子育て支援センター」と図書館で同じ指定候補者の選定をお願いしている。残りの3箇所については、現在業務委託でお願いしている事業者の優先契約期間が半年ほど残っているため、今のところは、その事業者にそのまま指定管理をお願いしたいと考えている。しかし、指定管理者制度の導入については、議会の議決が必要であるため、決定ではないことをご了承いただきたい。また、導入は来年度からである。

委員長：承知した。

ウ 【議題3】小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センターについて
(事務局 資料5に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明について何か意見や質問があるか。

委員：運営方針について、これから検討し、変更可能なのか、それともほぼ決定しているのか。

事務局：図書館の運営方針については、図書館協議会でも議論を重ねてきたものであり、この方向性については決定している。施設の内容についても、ゾーニングである机の並び順等については確定している。本棚の向きや高さ等は、現在事業者と相談しながら話を詰めている段階である。

委員：事業者のアイデアが出てくると思う。また、我々委員は、そこに携わり、ある程度意見を言うべきなのか伺う。

事務局：委員の皆様については、主に、施設概要や運営の内容を活かせる「募集要項」になっているか等についてのご意見をいただきたい。

委員長：図書館については、図書館協議会という組織があり、協議会で議論を重ねて、出た意見を図書館が吸い上げて、運営方針に反映したのものがあると思うが、子育て支援センターについては、同じような組織があるのか。

事務局：子育て支援センターについては、「子ども子育て会議」という協議会があるが、運営方針については、国から方針が示されているため、その内容に沿って定めたものである。

委員長：承知した。

他に意見や質問があるか。

委員：参考資料の【参考】お城通り地区再開発事業広域交流施設6階レイアウト図(案)に記載のある、子育て支援センター側の「ひろば①」について、ランチスペースを設けるとのことだが、飲食は可能か。

事務局：「ひろば①」については、昼の時間限定で飲食は可能である。時間帯は、今後の話し合いで確定する。

委員：飲食可能なスペースは、常設していないのか。また、持ち込んだお弁当の飲食は可能か。

事務局：常設はしていない。持ち込んだお弁当は、時間内であれば飲食可能である。

事務局：図書館は、「テラス」のみ、飲食は可能であると想定している。また、飲み物について、その他のエリアでも可能とするかについては、今後の話し合いで確定する。

委員長：他に意見や質問があるか。

感想であるが、「小田原市子育て支援センター管理運営方針」の「3. 事業の概要」の「(3) 子育て関連情報の収集及び提供」について、図書館とコラボができると非常に効果が上がるような側面かと話を伺って感じた。

エ 【議題4】指定管理者の募集方法について
(事務局 資料6、7に基づいて説明)

委員 長：それではまず、資料 6 の説明について何か意見や質問があるか。

(質疑なし)

委員 長：それでは、指定管理者の募集方法については、事務局作成案のとおり募集形態を「公募」、指定期間を「令和 2 年 6 月 1 日（子育て支援センターについては令和 2 年 1 0 月 1 日）から令和 7 年 3 月 3 1 日まで」としてよろしいか。

(異議なし)

委員 長：次に資料 7 の説明について何か意見や質問があるか。

委員：資料 7-1 の 6 (4) について、「市税、県税及び国税を滞納していないこと」とあるが、町税、村税は対象外になるのか。

事務局：基本的に、小田原市に滞納がないことの確認であるため対象外である。

委員：本店所在地が小田原市でない事業者は、今回の募集要項に入っていないのか。

事務局：営業所が日本全国にある事業者は、全部の納税証明書を取るの難しいので、基本的には小田原市で取っていただいて、提出してもらい、確認したいと思っている。

委員：「10 申請書の提出」の「(4) 提出書類」の「オ 納税証明書」とあるが、「(ア) 法人税、市税、消費税及び地方消費税について未納がないことの直近の証明書」とあるが、先程、「市税、県税及び国税を滞納していないこと」とあるのであれば、県税の証明書も必要である。

事務局：そのとおりである。訂正する。

委員：よろしく願います。「(4) 提出書類」の「オ (イ) 本店所在地の法人市民税の納税証明書」を提出する記載があり、ここで町税と村税だったらどうするのかという疑問があった。

事務局：法人の住民税ということでご理解いただきたい。

委員：理解した。

もう 1 点確認したい。「おだびよ子育て支援センター管理運営業務仕様書」の「II 管理運営に関する事項」の「2 業務内容」の (5) に「④」と記載があるが、「(4)」の誤りか。

事務局：「(4)」の誤りである。訂正する。

委員 長：他に意見や質問があるか。

委員：「収支予算書」の中で、「委託料 (指定管理)」の収入については、市が支払うものであるが、「その他」の収入については、事業者の提案によるところだと思う。各施設で見込んでいる「その他」の収入があれば教えてほしい。

事務局：図書館については、講演会のような事業は、参加者から利用料を取って実施することが可能だと思う。また、大きく目的から外れてしまうと難しいが、文房具やトートバッグなどの利便性を向上するよう物品の販売、一部の書籍の販売等や、図書館がイメージキャラクターを作成し、そのグッズ販売を行っている事例がある。また、デジタルサイネ

ージ等で、広告の収入も見込めるのではないかと考えている。

子育て支援センターについても、図書館と同様の考えである。講演会等は無償でやっていただくことに越したことはないが、有償でも集客を見込めるような講演会が実施できれば良いと思う。

委員長：今の事務局の説明からすると、図書館での書籍の販売は、自主的な事業であれば可能なのか。

事務局：図書館としては、書籍の販売スペースを確保するために、貸出のスペースが圧縮され、当初の目的から外れてしまうものでなければ可能と考えている。図書館協議会から、地域のグループが作成した同人誌をカウンターで販売してみてもという意見があった。現時点では、事業者からの提案の余地というのを残している。

子育て支援センターとしては、子育ての関係で著名な方を呼んだ際の講演会後に、講師の書籍を販売するということが考えられる。

委員長：そういう形式は、受講者にとってもプラスになることだと思う。事業者の自主事業である以上、事業者の判断になると思うが、個人的には、地元書店とのコラボ等、地元との融合をそういう展開に持っていければ、より効果的だと思う。事務局は、それらを含めた提案をしてもらえれば良いと考えているということよろしいか。

事務局：そうである。

委員長：他に意見や質問があるか。

委員：今回の選定委員会の特徴は、事務局から説明があったとおり、両施設で同じ指定管理者を選定するため、募集要項の審査基準に記載されている「連携事業に関する事項」が大きなポイントであると思う。連携事業のイメージや、先進事例があれば教えてほしい。

事務局：図書館の「おはなし広場」が子育て支援センターとの境界であり、可動式で広げることができるエリアになっている。ここを一体として利用することができる。まず、空間の連携ということが考えられる。図書館利用者は、子育て支援センター側に行くことがなかなかできないが、例えば、開放していただくと、空間の連携が考えられると思う。事業についても、委員長からも話があったが、子育て支援の情報提供を図書館が実施するというような日常的な連携があるので、空間においても、事業においても、情報共有においても、また、人においても何か共有的なことができるかもしれない。様々な連携の提案を期待している。

子育て支援センターの視点からすると、図書館の施設コンセプトに「次世代育成」、「利用者拡大」とあるが、これらは、図書館だけでなく、子育て支援センターでも望ましいと考えている。「次世代育成」は、子どもだけでなく、子育てを地域全体でサポートできる体制を構築することや、「利用者の拡大」についても、例えば、今まで子育てと全く無縁の生活を送ってきた方が、たまたま図書館と同じ場所にある子育て支援センターが実施する講座に参加し、興味を持った方が「ファミリー・サポート・センターの支援会員」

に登録するというような、そういったことを通じて、まち全体が活性化していけば良いと考えている。他市の事例で、今まで来なかった方をどう呼びこむのか、そういった視点で実施している講演会がある。また、高齢者が特に予定がないけど寄っていくような場所になる仕掛け作りを行っている事例もある。

委員長：子育て関係の講演会を図書館の中の「多目的スペース」で実施する等、相互の乗り入れができそうである。

他に意見や質問があるか。

委員：今後の企画が楽しみである。近くで、「子育て広場」を開いているので、今までは時間が早く終わった際に、ラスカの屋上庭園に遊びに行っていたが、本施設が開館したら、みんなで立ち寄りたい。

開館後は従来通り、共通のイベントカレンダーはいただけるのか。

事務局：配布予定である。

委員長：他に意見や質問があるか。

委員：総合的に関連する事項をうまく回せば、大変おもしろくなると思う。

アメリカの図書館では、IT教育の拠点として、もう少し、次世代につなぐセミナーを開催している。今後、図書館にITやAI、ICT教育の要素が入ることはあるのか。

事務局：図書館の運営方針を検討している中で、国際化に対応していくために多言語対応のICT化のような内容の検討も上がっていた。電子書籍の導入については見送ったが、現代社会の課題に即して新鮮な本を提供するためには、IT化は外せない課題だと思っている。事業提案の中で魅力的な事業を計画していただく際に、重要な視点であると思う。

委員長：つまり、自主事業として、例えば、電子書籍のサービスを提案してもらうのは、自由なのか。

事務局：そうである。

委員長：この施設の周りには、地下街のような人が集う拠点がたくさんあるので、そういった周りコラボしたイベントや、中に閉じこもらないで、外に出て行く、アウトリーチと言うのか、両施設の存在を市民にアピールするような活動を積極的に行う事業提案がほしい。そういった事業者に応募してもらいたい。

委員：この施設の3階に、お祭り広場という屋外スペースが設けられる予定である。どの段階で、指定候補者が事業施行者である万葉倶楽部（株）と調整するかは不明だが、今後、回遊促進につながるような事業を万葉倶楽部（株）と相談していただいて構わないと思う。そのような提案があればありがたい。

委員長：他に意見や質問があるか。

私からも伺いたい。募集要項の「12 選定基準」の「(7)」と「(8)」について、両施設の選定基準が示されているが、子育て支援センターは、具体的な内容が記載されている一方で、図書館は抽象的であり、両施設の記述に差があるが、合わせなくて良い

のか。図書館については、運営方針で明確化しているとも思うが、記述の差が気になる。

事務局：図書館は、委員長がおっしゃったように、運営方針の基本理念のもと、6つの方針を定めている。運営方針をどのように読み込むか、事業者にある程度委ねて、事業者の幅広い自由な提案を求めるといった考えがあったので、募集要項には詳細な書き方はしていない。また、両課で調整しているが、性質が違う施設のため、記述を合わせることは難しい。

委員長：ある程度、応募する事業者の裁量を広めにとっておくという意図も込められているということか。

事務局：そうである。議会の委員会で、指定管理者制度の導入の意見を伺ったときも、できるだけ事業者の自由な発想を引き出すようなそういう余地を残してほしいという意見をいただいた。図書館として、しっかり方向性を示して、具現化は事業者の発想に期待しているところが大きい。

委員長：理解した。

委員：今の委員長の意見も含め、採点をする中でどういう視点が必要かというご提案もいただいたので、その部分については、多少加筆をすることが良いと思う。内容の修正については、改めて委員会を開くのは難しいので、委員長と副委員長に一任させてもらうことが良いと思うが、いかがか。

事務局：本日欠席の奥山委員に、意見等を7月5日（金）までをお願いしている。他の委員も本日の会議を踏まえて、意見等がある場合は、奥山委員と同様に5日（金）までにいただきたい。最終的には、委員長と副委員長に確認していただき、確定してまいりたい。

委員長：今の事務局の意見でよろしいか。

（異議なし）

委員長：概ね、募集要項、仕様書について、ご了承いただいたということでもよろしいか。

（異議なし）

オ 【議題5】 その他

委員長：議題(5)その他について事務局から説明をお願いします。

（事務局 次のとおり説明等を実施）

※今後の日程について

第2階委員会 10月15日（火）（※時間は後日決定する。）

※次回会議の公開・非公開について

事業者のプレゼンテーションがあるため、非公開とする。

委員長：ただいま事務局から第2回委員会について日程を10月15日（火）とし、会議を非公開とすることについて提案があったがよろしいか。

（意義なし）

委員長：それでは、第2回委員会について日程を10月15日（火）とし、会議は非公開とする。

これで、本日予定されていた日程はすべて終了したが、委員の皆様から何かあるか。

（意見なし）

以上をもって、第1回小田原市立小田原駅東口図書館及びおだぴよ子育て支援センター
指定候補者選定委員会を終了する。